

茨城県市民連合結成1周年の集い 300人が結集!



山口二郎氏 「民主主義の危機と市民・野党共闘」

4月15日(土)「茨城県市民連合結成1周年の集い」が、県総合福祉会館(水戸市)で開催されました。会場に入りきれない人は、別室に用意した大型モニターで視聴しました。



【総勢で300人余が参加し、カンパ協力が11万5477円ありました。】

第一部は、法政大学教授で市民連合呼びかけ人でもある山口二郎氏の90分講演「民主主義の危機と市民・野党共闘」です。安倍自公政権が戦争法を強行し共謀法案を国会に上程したこと、森友問題、アベノミクス、昨年の参議院選の分析、トランプ政権成立の背景や問題点を分かり易く語りました。その中で市民連合の役割と重要性を示しました。

最後に「日本人は憲法九条のもとで戦争をしないという生き方を

曲りなりにも70年貫いてきた。しかし鉄砲を打ちたい(戦争したい)という思いを持っているのが安倍政権であり、九条をめぐる動きもそこから来ている。憲法と民主主義の危機を乗り越えるために力を合わせなくてはならない」「そのためには選挙で多数派を取ろう」と結びました。

第二部は「共同代表は語る 地域から社会を変える」として、市民連合の共同代表がそれぞれ訴えました。

衆院1区先の崎千尋氏(元瓜連町長)は、種子法の廃止等に象徴される安倍政権の農業潰しの実態を具体的に示し「豊かな農村社会をつくるために、野党共闘、市民連合の力によって安倍内閣を倒し、地域から社会を変えていこう」と呼びかけました。また2区の川田弘二氏(元阿見町長)は「地域で市民連合の仲間を多く迎え、早い時期に安倍政権を追いつく」と訴えました。6区の見伸明氏(元公明党副委員長)は「保守も中道もリベラルも早く一緒になって政治を変えよう。私も先頭に立つ」と意思表示しました。最後にサプライズとして、民進党の福島信行衆議院議員と、共産党の大内久美子氏が挨拶しました。

東海村内の運動を支える「ワン・コイン(500円)カンパ」

大口のカンパ寄せられる! 那珂市から、常陸太田から!

「東海第二原発20年稼働延長反対・廃炉に」の運動が進んでいます。しかし大変な中を巡回宣伝(スポット演説)に参加する人たちは、費用の全てが自分持ちです。現在「ワン・コイン(500円)カンパ」に取り組んでいます。2月に東海村村内にポスター320枚を貼り出しましたが、ポスター印刷費や看板の板、棒などの代金の未払いもまだ解消していません。まだまだ募集しています。「ワン・コインカンパ」協力を是非お願いします。

このカンパでは「私はもう歳も歳だし、東海村の現地に行き一緒に活動するのも難しい。わずかだけれどカンパします。」と言って、20,000円を協力してくれた那珂市の男性会員がいました。さらに4月に入ってからは、現金書留で10,000円余を送金して頂いたのは、常陸太田市の男性です。この方の手紙の文を紹介します。

拝啓 いつもお世話さまです。
皆様のご活躍 心から感謝致しています。
新聞代金などの送金が遅くなってしまい、申し訳ありません。
1年分¥8,200円×12ヶ月分と、¥10,160円を同封致しました。原発(反対運動)に向けた費用として役立てて頂ければと思います。
お手数ですが、以上 宜しくお願ひ申し上げます。敬具

「東海第二原発の20年延長稼働」申請は、今年の8月28日から11月28日までの3ヶ月の間です。この間に申請させなければ、自動的に廃炉になります。11月28日までは勝負です。絶対に負けてはならない勝負です。

笠間で「東海第2原発の再稼働を考える会」主催の講演会を開催!

4月16日に東海村元村長村上達也さんを招き、お話を聞き、いっしょに考えました。



最初の挨拶で「東海第2原発の再稼働を考える会」会長の島田さんは、なぜ会長を引受けたかの考えや、いろいろな思いや意見を持つ市民が、幅広く学んでいくことの大切さを含め、参加者への感謝をあらわしました。

村上さんは、東海原発の話を中心に、原発立地自治体の首長でありながら、なぜ原発再稼働に反対の立場に立ったのかを熱意をこめて話されました。

また、内原の青柳さんは、高浜原発3、4号機の停止仮処分を取り消した大阪高裁の判決の意味するものについて発言・説明を行いました。

当日は、笠間市内外から、220余名の方々に参加し、多数の方がアンケートへの回答やカンパを寄せてくれました。

歓迎! 新入会員のみなさんです。
よろしくお願ひします。

〇 ** ** さん (笠間市)
*ともに平和の声をおおきく広めていきましょう!

平和新聞

2017年4月25日・5月5日 合併号
2138号 (毎月5,15,25日発行)

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 日本平和委員会
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館
(郵送料月額120円) 電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

平和かわら版

平和新聞茨城版 No. 776
2017.4/25・5/5
発行: 茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

石岡市長との要請交渉、終始和やかに進む！

事前に要請書を提出、回答を得て交渉の場を設定！



石岡市平和の会は、4月6日（木）、午前10時から、6人が参加して市長への要請行動を行いました。今泉文彦石岡市長と40分の直接の要請行動となりました。この要請行動には、県平和委員会の事務局長も参加しました。

■ 石岡平和の会は、石岡市長宛に「平和行政に関する要望書」を提出しました。

1. ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名
① 市長の署名をお願いします。（職員にもご協力をお願いします。）
② 庁舎内に署名用紙を置いて下さい。（署名用紙を入れる箱も置いて下さい。）
各団体に呼びかけをお願いします。（紹介いただければ当方にてお伺いします。）
大洗町では対応しています。
※参照 第6回平和首長会議国内加盟都市会議総括文書
2. 日本非核宣言自治体協議会に加盟して下さい。
3. 自衛官募集対象者情報の提出を止めて下さい。
提供しない自治体も増えています。
4. 戦争を風化させない、平和の尊さを学ぶ資料などの収集を行い展示する場（仮称「平和館」）を作して下さい。
5. 他の自治体の平和行政などの参考に、積極的な取り組みをお願いします。

■ 要望書に対する回答は

1. ①是非、協力します。職員に関しては、他市町村の状況を調査し検討します。
②平和関連の行事（パネル展等）に合わせて署名活動を予定します。
2. 県内加入自治体は現在11自治体です。県内、他市町村の状況を調査し検討します。
3. （状況説明あり）引き続き近隣他市町村の対応状況等を鑑みながら、法令等を順守し、適切に対応してまいります。
4. 「石岡市ふるさと歴史館」で、収集や展示をしていきたい。
5. 現在「平和行政」を所管する部署が決まっていない。各部署間で連携を取りたい。

■ 市の回答を受け、石岡平和の会と市長との話し合いを持ちました。

話し合いは友好的に進みました。ヒバクシャ署名は、「この場で、石岡市長の肩書きを付けた署名を頂きたい」と要請すると、「はい」と笑顔で応諾し、署名をしてくれました。職員の署名に関しては「他市町村を調査して対応する」、署名用紙の設置は「平和館の行事に合わせて予定している」、日本非核宣言自治体協議会に加盟する件は「前向きに検討したい」、「平和行政」を所管する部署の設置では「積極的に対応したい」という前向きな回答でした。さらに市長は「平和は尊い。尊いというより有難い。有ることが難しい。現在の平和は勝ち得たものだ。当たり前にあったものではない」とし「特に戦争を知らない若い人に平和の大切さを伝えて行きたい」と述べ、「平和行政」を所管する部署の設置については積極的に対応したいなど、市長自身の思いを披歴しました。自衛隊適齢者名簿の件では「話に出されたように、安保法制ができてから自衛隊の本質が変化したという視点を持って対応したい」、「今年の平和大使は長崎に派遣する」と述べました。

■ 「石岡市における戦争が見える平和展を考えたい」

市長は最後に、市長の父親が編集した石岡市の歴史をまとめた写真集を開いて、特に戦時中の写真を示し、「平和展などの、このような写真を展示したいと考えている」と述べました。平和の会から「写真の展示に際して、石岡市のどこで起こったことかがわかるように、地図上にプロットするなどの方法もいいのでは」などが提起されました。

※ 「平和行政」について提起し、話し合うことが重要

- ① 要望書を作成し、首長宛に、文書で、話し合いを要請する。
- ② 要望書の回答を、文書でもらう。
- ③ 回答をもとに話し合う。（市長と直接話せるよう、日程は市長に合わせる。）
- ④ 定期的に繰り返す。同じ課題を追求すると同時に、新課題も盛り込む。
など、気軽な気持ちで要請しましょう。

お知らせ

県平和委員会 第5回 常任理事会

とき	2017年 5月13日（土）
ところ	県平和委員会事務局・会議室 水戸市見川5-127-281
内容	①定期大会の議案討議 ②大会までの取り組みの確認

「日本原電の原子力安全協定の新提案」 を拒否して下さい！ 山田東海村長への要請に 46名あつまる！

東海第二原発の20年稼働延長に関して、県と原発立地の東海村にのみ与えられている「事前了解権」と同等の権限を、5市1村（東海村・日立市・常陸大田市・那珂市・水戸市）で構成する「原子力所在地域首長懇談会」にも認めるよう要請したことに対して、日本原電は「新協定」を提案しました。

この新提案を知った、東海第二原発の20年延長に反対している57団体が連名で、山田東海村長に対し、「日本原電の新提案を拒否してほしい」と要請書を提出しました。

4月14日（金）午後2時から1時間、東海村山田村長へ直接要求交渉を行いました。山田村長は「原子力政策は国策であり、安全審査は本来立地地域の人口や他の施設との関係性も鑑みるべきだが、国は一律の審査を行っている」「他の5首長と話し合い、意見をまとめていきたい」と回答し、20年稼働延長に対する明確な姿勢は示しませんでした。

今回参加した団体は、さら多くの団体に呼びかけながら首長懇談会を構成する5市長に対し、同様の要請行動を行う取り組みを強化していくことを確認しました。